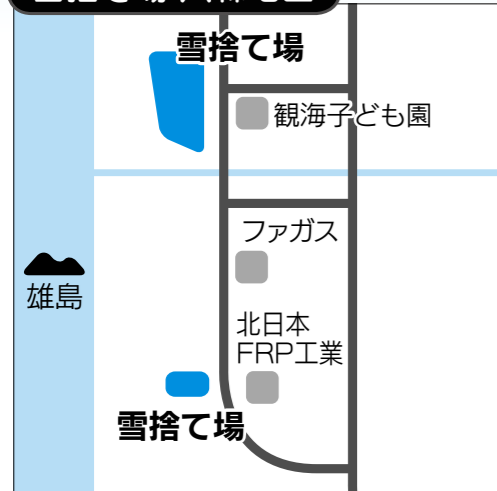


除雪作業にご協力ください

町では、12月から3月までの4ヶ月間、皆さんの生活道路を確保するため除雪作業を行います。
効率的な除雪作業を行うためにも、町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。また、下記の雪捨て場もご利用ください。

雪捨て場 八森地区

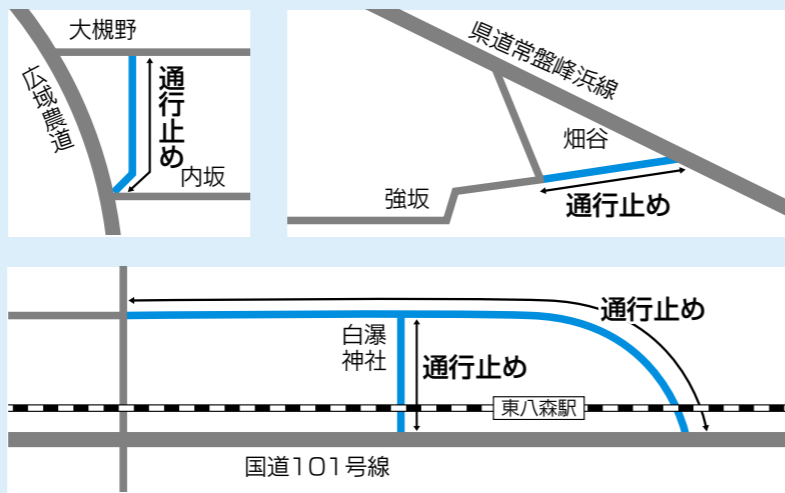


雪捨て場 峰浜地区



町道の冬期間閉鎖箇所

降雪時から2月末(予定)までの間、下記の区間を全面通行止めします。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



◎除雪に関する問い合わせ先
八峰町建設課維持管理係 ☎76-4610

ご協力していただきたいこと...

協力1 車道への雪出し禁止

●交通事故や交通渋滞の原因になります

協力2 路上駐車禁止

●1台でも大迷惑!!道路は皆さんが利用しています

協力3 玄関先から道路へ出る間口は各家庭で

●間口の確保は利用目的に合わせて
●雪は路側に積上げましょう

皆川薬局



どちらの処方せんでもお受けします。

薬剤師 皆川 鉄治・皆川 真実

八峰町峰浜沢目駅前 TEL.76-2052・FAX.76-2199

営業時間 7:00~20:00/休業日 日曜日・祝祭日



年賀状印刷承ります

年賀はがきをお持ちでない方には、こちらでご用意致します。ご自宅まで配達致しておりますので、お気軽にお電話下さい。

補聴器・メガネ・時計・宝石・はんこ・ゴム印

吉田時計メガネ店

八峰町八森字中浜15-2 電話:77-2034



新年度の入園児を募集します

～受付は2月12日(金)まで～
新年度の子ども園入園児を次のとおり募集します。保育に欠ける児童の入所を希望する方は、各子ども園に「保育所入所申込書」を提出してください。

●保育に欠ける児童とは

- ① 両親等が家庭の外で仕事をしている場合。
- ② 両親等が家庭内で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている場合。
- ③ 親のいない家庭。
- ④ 母親が出産前後、病気、心身に障害がある場合。
- ⑤ 出産の前後とは、妊娠、妊娠中・出産後間もないこと。
- ⑥ 児童の家庭に長期にわたる病人や心身に障害のある人があり、親が

いつもその看護にあたっている場合。

⑥ 火災や風水害地震等の復旧にあたる場合。

※①から⑥の、児童の家庭で両親以外の人が児童の保育ができる場合は除かれます。

●入所対象児童

生後3カ月以上(平成21年12月31日以前に生まれた児童)
※保育実施の申込期間は、小学校就学時期に達するまでの保育の実施を必要とする期間です。

●受付期間

1月12日(火)～2月12日(金)

●受付場所

- 八峰町役場 幼児保育課
- 町内各子ども園
- ★ 沢目子ども園
- ★ 八森子ども園
- ★ 岩館子ども園
- ★ 埴川子ども園
- ★ 観海子ども園

八峰町立子ども園保育料(平成21年度)※参考

各月初日における入所児童の世帯の状況	3歳未満児童		3歳以上児童	
	第1階層	第2階層	第3階層	第4階層
生活保護法による被保護世帯	0円	0円	0円	0円
町民税非課税世帯 (母子世帯等免除)	5,400円	3,600円	0円	0円
	0円	0円	0円	0円
町民税課税世帯 (母子世帯等免除)	13,650円	11,550円	13,650円	11,550円
	12,650円	10,550円	12,650円	10,550円
40,000円未満	21,000円	18,900円	21,000円	18,900円
	21,000円	18,900円	21,000円	18,900円
40,000円以上 103,000円未満	26,700円	24,900円	26,700円	24,900円
	26,700円	24,900円	26,700円	24,900円
103,000円以上 413,000円未満	30,500円	29,000円	30,500円	29,000円
	30,500円	29,000円	30,500円	29,000円
413,000円以上	40,000円	38,500円	40,000円	38,500円

※同じ子ども園に2人以上入所した場合、2人目(弟、妹)の園児が半額になり、3人目以降は免除となります。(多子軽減)

※(母子世帯等免除)とは、第2、第3階層に認定された母子(父子)世帯や障害者のいる世帯等が適用されます。

※このほか、すこやか子育て支援事業による保育料助成があります。

子ども園の運営費には、電源立地地域対策交付金が活用されています。

●入所要否の決定

申込書類を調査のうえ、後日通知します。

●申込書類

入所該当児童(平成16年4月2日～平成21年12月31日生)の保護者に申し込み書類を送付します。申込書には必要な添付書類がありますので御注意ください。詳しくは、送付される案内書を御覧ください。

●保育料

保育料は、左表のとおりです。このほか、保護者の所得、兄弟の人数によつてすこやか子育て支援事業による助成があります。

●問合せ

八峰町役場 幼児保育課

☎76-4612